

令和2年2月25日

介護サービス機関連絡協議会の皆様

豊田市役所 福祉部 福祉総合相談課

令和2年度 身近な地域における「福祉の相談窓口」の整備について（情報提供）

1 目的・概要

- 高齢化の進展により、世帯が抱える困りごとは複雑化・複合化してきています。
- こうした状況に対し、豊田市では早期の段階で気軽に相談ができ、専門的な支援に結び付けられる環境づくりを進めています。また、住民一人ひとりが地域とのつながりを強め、住民間で支え合う地域づくりも同時に展開しています。

この取組の拠点となる相談窓口について、高岡・猿投地区でのモデル実施を踏まえ、令和2年度より新たな体制を整えることとし、更なる充実を図ります。

2 高岡・猿投地区でのモデル実施について

- どこに相談してよいかわからない場合など、気軽に相談していただけるよう平成29年度に高岡地区、平成30年度に猿投地区に相談窓口をモデル的に開設しました。

<相談実績>

(実件数)

地区名	H29	H30	R1 上半期
高岡	166	122	83
猿投	72 [※] ※本庁での相談実績	128	79

○本人や家族からの相談だけでなく、民生委員など地域住民からの「心配な世帯がある」との情報から相談につながる。

○課題が重症化する前の早期アプローチが図れる。

<支え合いの地域づくりの実績例>

①住民間でのお助け隊の実施【若林自治区】

- 【内容】 若林自治区内の高齢者世帯等への軽易な生活支援
- 【実績】 H30.7～H31.3の9か月で、29件の支援を実施
- 【効果】 31名が隊員登録(当初)し、住民同士での支援が浸透



お助け隊での電球交換の様子

②福祉的な視点による防災連携研修会【猿投中学校区】

- 【内容】 高齢者や障がい者に対する災害時対応の理解を深める研修
- 【実績】 区長・民生委員・学校を対象に、計24名が参加
- 【効果】 福祉的な意識の向上と自治区単位の取組につながる



連携研修会の様子

3 令和2年度からの体制について

- さらなる充実に向けては、自治区・民生委員など地域に根付いたネットワークとの結びつきが今後重要となります。
- そこで、旧市内5支所の地域振興担当に新たな機能を位置づけ、支所・社会福祉協議会・福祉総合相談課の連携による新体制で、「福祉の相談窓口」として実施していきます。
- なお、高岡・猿投地区では4月から新体制で運営開始し、上郷・高橋・松平地区では施設改修等を行い、7月からの開設を予定しています。

	令和元年度まで	令和2年度から	場所
福祉	福祉総合相談課 社会福祉協議会 (CSW※) <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口 ・相談後の支援 ・虐待等の緊急案件の対応 ・支え合いの地域づくり <small>※CSW コミュニティソーシャルワーカーの略であり、生活の困りごとを地域の様々な力につなげて解決するとともに、課題への対応がスムーズに進む仕組みづくりに取り組むコーディネーター</small>	支所 (地域振興担当) <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口 (聞き取り、支援機関へのつなぎ) ・支え合いの地域づくり (地域予算提案事業等による地域課題への対応) 社会福祉協議会 (CSW※) <ul style="list-style-type: none"> ・相談後の支援 (経済的困窮者を中心とした支援) ・支え合いの地域づくり (地域活動の支援等) 	上郷・猿投・高岡・高橋・松平 コミセン 上郷・猿投・高岡・高橋 コミセン <small>※松平担当は高橋支所内に配置</small>
		福祉総合相談課 <ul style="list-style-type: none"> ・支所及びコミュニティソーシャルワーカーの支援 ・相談後の支援 (困難案件、支援機関間の調整) ・虐待等緊急案件の対応 	本庁
健康	地域保健課 (保健師) <ul style="list-style-type: none"> ・まちぐるみの健康づくり等 	地域保健課 (保健師) <ul style="list-style-type: none"> ・まちぐるみの健康づくり等 (従来どおり) 	猿投・高岡・コミセン

＜旧＞健康と福祉の相談窓口
(高岡・猿投で実証したモデル事業名称)

＜新たな体制に移行後の運用＞

①市民が福祉に関する「困りごと」について相談したいとき

…まずは、支所の地域振興担当にご相談いただけます。内容に応じて、福祉総合相談課や社会福祉協議会に引き継ぎ、支援につなげますので、関係機関の皆様には御理解と御協力をお願いします。

②市民が福祉に関する「地域活動」について相談したいとき

…まずは、社会福祉協議会 (CSW 各地区担当) に御連絡いただけます。具体的な相談は、必要に応じて区民会館等にお伺いします。関係機関の皆様も相談ごとがあれば、社会福祉協議会 (CSW 各地区担当) をお願いします。

＜問合せ先＞

福祉部 福祉総合相談課 中野・安藤
(電話) 0565-34-6791